

平成22年度教育委員会事務点検評価(平成21年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

		整理番号	5
事務事業の名称	公民館運営事業(貸館)	担当部課	教育委員会 生涯学習部 中央公民館
		電話番号	04-2952-2230
実施期間	昭和29年度 ~		
総合振興計画における位置づけ	5章 人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H20~22)事業名	生涯学習基本計画
	1節 生涯学習の振興		
	1項 生涯学習の推進	個別計画等の名称	
	2目 生涯学習の機会や場の拡充		
実施根拠	社会教育法、狭山市公民館条例		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務+自治事務		
事業開始の背景等	昭和21年7月の文部省官廳棟公民館の設置運営について及び昭和24年6月の社会教育法の施行を受け、旧町内の公民館は昭和20年代に、他の公民館は昭和40年代以降に設立され、設置目的達成のため、教育、芸術、文化、に関する各種講座・教室や、地域に根ざした事業を展開するとともに、公民館の施設を利用団体の活動場所として提供してきた		

2 事務事業の目的・内容

目的	社会教育法第22条に基づき、地域における生涯学習の拠点として、主に、自主的に活動する登録団体に有料で貸館する。
対象	主に市民により構成された団体、また、空き状況に応じて登録外の団体等にも貸館する。
活動内容	地域の生涯学習の拠点施設として活用されている。 参考：公民館登録サークル総数 899団体(公民館ホームページより、平成22年8月現在) 登録団体の抽選申込みは、利用の前々月の21日から受付けている。 登録外の団体等の利用申込みは、前月の16日以降に受付けている。
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	継続
環境配慮	利用者に、照明等の節電、冷暖房の節約、公共交通機関の利用や、自転車・徒歩での来館をお願いしている。
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他( )

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値の根拠・考え方
(実施動向指標)	利用件数	目標値	件	32,408	31,928	32,019	32,517	過去3年間の平均値に1%増を見込んだ
		実績値		31,657	31,874	32,019		
		達成率		97.7%	99.8%	100.0%		
	利用者数	目標値	人	506,980	495,856	486,302	495,927	
		実績値		482,385	472,678	467,444		
		達成率		95.1%	95.3%	96.1%		
(成果指標)	施設利用率	目標値	%	49.0	49.0	48.6	48.1	過去3年間の平均値に1%増を見込んだ
		実績値		49.0	46.4	47.5		
		達成率		100.0%	94.7%	97.7%		
		目標値						
		実績値						
		達成率						

4 事業費

		区分	単位	19年度	20年度	21年度	22年度
経費	直接費	予算額	千円	138,481	129,454	99,270	71,587
		決算額	千円	144,137	126,163	92,887	
		財源内訳	国県支出金	千円			
	その他特定財源		千円	21,863	23,700		
	一般財源		千円	122,274	102,463	92,887	
	人件費	従事職員数	人	18.28	16.16	15.63	
人件費(従事職員数×平均給与)		千円	163,862	148,252	143,390		
		事業費計(直接費決算額+人件費)	千円	307,999	274,415	236,277	
効率性指標	指標名	利用者数	人	482,385	472,678	517,988	1単位当たりの経費
	単位コスト	利用者一人当たりのコスト	円	638	581	456	

5 事務事業の評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	4	社会教育法の目的に向けて継続する必要がある。公民館活動は、主に中高年の市民に定着しており、公民館運営事業に対するニーズは高く、市が関与する必要がある。使用料は、一部の免除団体を除き利用団体が負担しているが、運営経費は市が負担する必要がある。
		4	
	有効性	4	
		4	
効率性	・手段の最適性 ・コスト効率の向上 ・受益者負担の適正化 ・執行体制の効率化など	4	貸館業務は、公共施設予約システムより適正に運用されており、その利用方法は、利用者にはほぼ定着しおむね理解が得られている。また、使用料の原則有料制が定着しており受益者負担は適正に行われている。一部の館に指定管理者を導入するとともに再任用職員を配置し、コスト効率の向上と執行体制の効率化に努めている。
		4	
< 5段階評価 >    5：極めて高い    4：高い    3：普通    2：低い    1：かなり低い			
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 内容の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		
地域の生涯学習拠点として公民館の必要性は高く、今後も貸館事業を継続していく必要があるが、「部屋貸し」にとどまらず、活動成果を社会に還元していくための仕掛けや仕組みづくりを一層進める必要がある。利用者数・利用者等は、ほぼ目標値を達成しているが、利用者は中高年や女性が多い傾向にあり、団塊世代の男性や若年層へ拡げていく必要がある。施設の管理運営面では、利用需要や多様な要望に応えるための貸出単位区分等を見直し、指定管理制度の適切な運用、耐震対策や老朽化した施設・設備の計画的かつ効率的な改修・更新を行う必要がある。			

6 その他(学識経験者の意見等)

公民館の貸館としての利用者数・利用者数は、ほぼ限度であると思われる。主催事業の実施との関係で考えれば、数値の向上よりは、公民館主体の事業が十分行われるような配慮を優先して貸館事業を行うべきである。利用者へは「活動の場の開拓」を奨励する必要がある。  
グループ・サークルの活動の中に子どもに向けた活動も考えられたい。